

期待に胸ふくらませ

4月から1年生（2月6日 当小1日体験入学）



とうべつ議会だより

おもな内容

- ▶ 議案審議2
- ▶ 平成8年度各会計決算審査報告.....3~4
- ▶ 各委員会報告4
- ▶ 請願・陳情5
- ▶ 一般質問6~17
- ▶ 議長会海外地方行政調査報告.....18
- ▶ 議会会議出欠一覧表.....19
- ▶ 議会のうごき.....20



議案審議

当別町地域経済活性化緊急対策推進協議会

補助金（千七百七十八万八千円）

補正予算など十三議案可決

第9回定例会

H9.12.15~18(16休会)

平成九年十二月十五日招集の第九回当別町議会定例会で議案十三件が原案可決され、又、一般質問に六人の議員が登壇し、活発な論戦がくりひろげられました。尚、今回北海道町村議長会海外地方行政調査団に派遣された、田畑、村上両議員の報告書が提出され、その抜粋を十八ページに掲載しております。

□平成九年度当別町一般会計補正予算（第四号）

道営土地改良事業負担金及び補助金三千四百三十五万円、中小屋小学校備品購入費

千三百四十五万五千円、当別町職員の給与に関する条例の一部改正等に伴う職員給与費二千五百九十九万三千円などを増額し、歳入歳出予算総額が百三十四億九千九百九十九万七千円になりました。

□当別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

国家公務員の給与等に関する法律の一部改正に伴い、当別町職員の給料月額、扶養手当、宿日直手当の額及び、期末手当支給率の改定を行うとともに、平成九年度に限り寒冷地手当のうち基準額に加算する額の改定をするため、条例の一部が改正されました。

□当別町税条例の一部を改正する条例制定について

地方税法の一部改正に伴

い、個人町民税の分離課税に係る所得割の税率を改正するため、条例の一部が改正されました。

□町の区域の設定及び変更について

字名の混在並びに字の区域の不明確さを解消し、わかりやすい町名の整備を図るため、字西小川通の一部、字東小川通の一部、字田の沢の一部、字材木沢の一部、字上当別の一部、字川下通の一部、字下川通の一部及び当別町の一部について、町の区域を新たに画し、字西小川通の一部及び字材木沢の一部を西町に編入しました。

□当別町保育所条例の一部を改正する条例制定について

児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部が改正されました。

□団体営土地改良事業の施行について

平成八年度に創設された基

幹水施設管理事業の実施にあたり、従来の管理主体である土地改良区から市町村に管理移管されることとなり、団体営土地改良事業として施行することを可決しました。

□八幡揚水機場の管理事務の委託について

団体営土地改良事業としての八幡揚水機場の管理について当別町は、江別市へ事務委託をすることを可決しました。

□平成九年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第一号）

保険給付費百五十九万六千円、諸支出金三百六十二万九千円などを増額し、歳入歳出総額が十六億七百九十八万九千円になりました。

□平成九年度当別町下水道事業特別会計補正予算（第二号）

当別町職員の給与に関する条例の一部改正に伴う一般管理費三百四十五万五千円などの増額と建設費四百四十三万九千円などを減額し、歳入歳出予算総額が十五億四千八百二十九万五千円になりました。

□平成九年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算（第二号）

建設費九十二万二千円、大美町汚水処理センター費百七十二万四千円などを増額し、歳入歳出予算総額が一億四千七百七十四万四千円になりました。

□平成九年度当別町水道事業会計補正予算（第三号）

収益的収入に水道管移設工事補償金を減額し、同支出において工事請負費を減額。資本的収入に工事負担金を減額し、同支出において、工事請負費を減額しました。

□平成九年度当別町一般会計補正予算（第五号）

当別町地域経済活性化緊急対策推進協議会補助金千七百七十八万八千円などを増額し、歳入歳出予算総額が百三十五億三百七十三万三千円になりました。

□当別町総合開発計画審議会条例の一部を改正する条例制定について

当別町総合開発計画審議会の委員数を増員するため、条例の一部が改正され、二十五人以内から三十人以内になりました。

平成八年度各会計決算審査

特別委員会報告書

第九回定例会(十二月十五日、休会十六日)において、全議員で構成する各会計決算審査特別委員会より各項目にわたり意見を付し、十二月十五日の本会議に報告の後、全会一致で認定されました。

委員長 千葉 莊康議員 副委員長 泉亭 俊彦議員
報告書起草委員
内海議員・柏樹議員・竹田議員・川村(勇)議員・小寺議員・島田議員・高谷議員

平成八年度当別町一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計決算について、平成九年十一月五日、十日、十一日、十二日、十三日、十四日、十八日の七

一、一般会計

黒字決算について
平成八年度における本町一般会計の決算額は、歳入総額

百九十六万六千九百九十七円増額している。徴収努力は認められるが、更に納税に対する住民意識の向上、他税との重複滞納等、総合的な徴収対応に努められたい。

遠征費助成については、当別町のスポーツ振興、文化向上を図る上からも不公平感の生じない方策を検討されたい。

(三) 歳出について
イ、道路網の整備に伴い、交通安全対策が早急に望まれるものであり、危険度等を調査の上計画的に設置出来る様、関係機関に要請するよう努められたい。

本特別会計は、八千六十六万五千八十一円の黒字決算となっている。不納欠損額が一千二百二十八万一千円と対前年対比三十五・五%の減となったが、保険税収入未済額は、一億一千八百四十二万三千八百四十二円と対前年六・四%の増となっており、憂慮すべき状況になっている。

ロ、児童公園、広場のトイレ及び水道施設等の設置については、小規模なものもあり、難しい面も理解できるが、各施設の設置も併せて検討の上、町民ニーズにこたえるよう要望する。

徴収事務の研鑽に努め、未納額の減少に鋭意努力されると共に被保険者の健康増進を図り、早期発見、早期治療に努め医療費増嵩に歯止めをかけ適切な運営執行に当らるる。

川村 弘司議員が逝去

川村弘司議員(七十一歳)は、かねてより病氣療養中でしたが、一月二十九日直腸ガンの為、札幌厚生病院で逝去されました。



昭和三十四年初当選以来九期目で、議長、各常任委員長、各特別委員長等、又、札幌広域圏組合副議長、石狩北部地区消防事務組合議長、議会選出監査委員を歴任、この他、数々の委員を歴任いたしております。議会活動に全力を傾注され、町政推進に尽力されました。突然の逝去に対し、心から御冥福をお祈り致します。

昭和三十四年初当選以来九期目で、議長、各常任委員長、各特別委員長等、又、札幌広域圏組合副議長、石狩北部地区消防事務組合議長、議会選出監査委員を歴任、この他、数々の委員を歴任いたしております。議会活動に全力を傾注され、町政推進に尽力されました。突然の逝去に対し、心から御冥福をお祈り致します。

ハ、町営住宅・教職員住宅で一部空き家が生じているが、住み良い環境整備として改修等を視野にいれた対策を検討される様望むものである。

三、老人保健特別会計
本特別会計は、実質収支において三十二万八千五百二十二円の黒字決算となっている。

(二) 歳入について
収入率は、前年度と同率の九十八・五%であるが、町税における収入未済は、二千四

町独自の制度融資本来の目的を考え、資金需要の適格な把握、分析あるいは、制度融資のPRなど、商工会、関係金融機関との密接な連携により、利用普及を促進されたい。

対前年一人当たりの医療費は、一・四%減少しているが、今後共、高齢者人口の増加に伴い、医療費の増加も十分予測されるので保健意識の向上、各種検診を通じた疾病の早期発見等、受診の促進に努められたい。

四、下水道事業特別会計

本事業会計は、実質収支において、四百五十万九千五百十九円の黒字決算となっている。現在の水洗化率は、約九十二%である。未実施者についても普及促進が図られるよう、あらゆる機会を通じPRに努められたい。

五、農業集落排水事業

特別会計

本特別会計は実質収支において、百二十五万二千七百七十円の黒字決算になっている。

平成八年度末の水洗化率は六十三%である。水洗化普及に向けて受益者に理解を得、

更に受益者分担金の未納減少に今後とも引き続き努力を図られたい。

六、水道事業会計

本会計は、収益的収支において、当年度純損失千三百一十一万三千四百二十二円となっているが、前年度からの繰越利益剰余金があるため、当年度未処分利益剰余金は百八十九万七千四百四十四円となっている。

又、資本的収支における不足額一億千八百三十八万二千四百九十三円は、損益勘定留保資金等で補填している。水道未普及地域解消事業による普及率の向上や、老朽管

更新事業による有収率の向上など一定の評価はできるが、当年度純損失計上を示すように経営悪化が懸念されるため、尚一層の企業努力をされたい。

以上の通り報告したが、今後理事者をはじめ各職員において各部の連携と事務的資質の向上に努め、町民の期待に沿うよう研鑽されたい。

以上本委員会の報告とす

平成九年十一月十八日

議長 青山 義虎 様

平成八年度当別町各会計決算審査特別委員会

委員長 千葉 莊康

委員 長 千葉 莊康

平成九年十二月八日

議長 青山 義虎 様

委員 長 柏樹 正

各委員会報告

第九回定例会

総務常任委員会報告

本委員会に付託された陳情について、平成九年十月二十九日、十二月一日、八日委員会を開催し、町長、助役、担当課長の出席を求め説明を聴取し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記

○陳情書（スターライト町内会館建設の早期執行について）

スターライト町内会は、宅

地造成により当別太町内会より分離した新しい住民の集まりであり、老人、婦人、青少年の研修や町内活動のため、又、地域住民相互の親睦等を図る場として、町内会館建設を望む実情は充分理解でき

る。

理事者は早期に会館建設に向けて、願意に沿うように努力されたい。

本件、願意妥当と認め、採択することが適当と認めた。

学園都市線電化・複線化促進特別委員会中間報告書

本委員会は、平成九年二月二十六日、六月三日、九月十二日、十二月十二日委員会を開催し、町長、助役、担当課長の出席を求め説明を聴取し、慎重審議の結果、次のとおり中間報告する。

記

本委員会は、電化・複線化について慎重に審議を重ねて

いるところであり、九月二十四日には、運輸省及び道内選出国會議員に対し、篠路鉄道橋架け替え事業の整備促進、当別駅での乗換の解消及び通勤、通学者に副う列車ダイヤの設定、軌条強化及び電化の整備促進、複線化延長の促進、建設財源の確保等について陳情を行い、更に翌二十五日には、先進地である埼玉県児玉町にて、電化促進等の研修を行ってきたところであるが、平成九年十月二十三日石狩川開発建設部とJR北海道との協定が締結され、石狩川に架かる篠路鉄道橋は、平成九年十二月着工し、平成十三年十月頃供用開始との見通しが明らかになった。

しかし、安全対策上、篠路鉄道橋の早期完成は、沿線住民の念願であり、今後も沿線住民の期待とより一層の地域発展のため、期成会との連携を密にしながら上級官庁への要請活動を引き続き進め、実現に向け、更に最大の努力を望むものである。

以上、本委員会の中間報告とする。

平成九年十二月十二日

議長 青山 義虎 様

委員 長 川村 弘司

議 会 を 傍 聴 し ま し ょ う

定例会 年 4 回 3 ・ 6 ・ 9 ・ 12 月
臨時会 随 時

平成十年第一回臨時会 H十・一・二十七 収入役同意案件等四議案を可決

□収入役の選任について
小林登氏の辞職に伴い、高橋嘉郎氏を選任する提案がされ、原案同意されました。

□平成九年度当別町一般会計補正予算(第六号)
国の補正予算に伴う国庫債務負担行為の決定により、町道高岡線舗装新設工事三千万円、町道高岡線岩瀬前橋架換工事五千万円を限度として債務負担行為を追加しました。

□平成九年度当別町下水道事業特別会計補正予算(第三号)
国の補正予算に伴う国庫債務負担行為の決定により、当別公共下水道当別西部ポンプ場建設及び西当別一号幹線管渠布設工事を施行するため、三億六千八百万円を限度として債務負担行為を追加しました。

□当別町民交通傷害保障条例の一部を改正する条例制定について

収入役に

高橋嘉郎氏を選任

当別町収入役である小林登氏が、健康上の都合により平成十年一月二十三日辞職されたことに伴い、平成十年第一回臨時会において高橋嘉郎氏を選任したいと町長から提案があり、議会は満場一致で同意しました。



同氏は昭和三十六年に奉職、教育次長、企画部長を歴任。錦町に在住し、五十九歳

請願

陳情

第九回定例会

〔審査付託〕

(産業常任委員会)

□時間外労働等の労働時間の男女共通規制など労働者の労働条件と権利を守り拡充する労働法制の改正を求め
陳情者
日本労働組合総連合会北海道連合会
会長 渡辺 健一

□森林組合再建にあたっての支援に関する陳情書
陳情者

石狩北部森林組合

組合長理事 前沢 昭治
他十名

(文教厚生常任委員会)

□医療制度の充実・改善をもとめる国への意見書提出についての陳情
陳情者
全日本年金者組合北海道本部
執行委員長 森 昭

□公的介護保障制度の充実をもとめる国への意見書提出についての陳情書
陳情者
全日本年金者組合北海道本部
執行委員長 森 昭

□最低保障年金制度の創設等をもとめる国への意見書提出についての陳情書
陳情者
全日本年金者組合北海道本部
執行委員長 森 昭

□遺伝子組み換え食品に関する陳情
陳情団体
生活クラブ生活協同組合

遺伝子組み換え問題を考える
当別の会
代表 田中 淑子
他十六名
(署名 千六十四名)

請願団体

□特定疾患医療費公費負担制度の継続と難病対策の充実・強化に関する請願書
請願団体
勤医協労働組合当別支部
執行委員長 岸上 利光
勤医協当別社員支部
支部長 倉橋 宗政
紹介議員 堀 梅治
柏樹 正

□医療・福祉・社会保障の充実を求める陳情書
陳情団体
勤医協労働組合当別支部
執行委員長 岸上 利光
支部長 倉橋 宗政

□「サッカーくじ」法案(スポーツ振興投票の実施に関する法律案)の廃案とスポーツ予算の大幅な増額を求める意見書採択の陳情書
陳情団体
新日本婦人の会当別支部
支部長 佐藤美智子

議員提案 第9回定例会

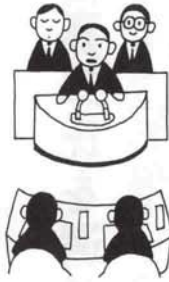
- 銃器犯罪の根絶に関する決議について
※可決(満場一致)
- 「国民の祝日に関する法律」の改正の実現に関する決議について
※可決(満場一致)

第9回定例会

一般質問

新年度予算編成へ向け

六議員が論戦を展開



町長の政治姿勢について



千葉 庄康議員

十年年度予算編成は、何を重点にするのか

問 今年一年間を町長自身が振り返ってみて、どうだったのか。財政的に緊迫している中でそれぞれ知恵を出し合っていて、今日まで行政の舵取りをされたことを評価するところは評価しながらも、自分で反省するところは反省しながら、私からみますと町長は今年の二期目に向かって大きく飛躍した年ではないか。その喜びも束の間、昨今町民が集まる時にどういうようなことが言われているのか。まず金融不安、次に証券とこういう問題が出てきている。

又、その反面、町長の九ヶ条の公約の中では、農政を一

番先に上げている。八月以降の天候不順、そして議会にも要請しながら臨時議会において、特別委員会も設置された。まず町民が数名集まる時に、これからお金はどこに預けていいんだろうかという問題が提起される。そして、農民が集まる時、数十年前までは農業を語ろうというものであったが、昨今は将来において農業を続けていけるのだろうかという不安感が、毎日のように聞かされるような状況である。もちろん町民も、その話は聞いていると思う。特に町政懇話会を町長はやっている。そういう中でも数多く言われているのではないかと思っている。

さて、そういうことを考えた時、今回の金融不安というのは、ただ北海道拓殖銀行だけなのか。当別町に入札参加している中で、メインバンクが拓殖銀行だということもあると思う。又、そういう会社の協力会社、俗に言う下請け、孫請け会社、これらも当別の中にいるのではないのか。過日のテレビにも出てい

たが一番困るのは中小企業、零細企業の方々である。先般の建設常任委員会で、当別町の発注状況は、九〇%以上で年内の支出はなるべく早くしたいと、こう云う力強い言葉も聞いたのは事実である。

しかし、今年はどうやらいいだろうとしても、次年度以降の当別町の予算は、どうなっていくのか。どこを重点的にしていくのか。財政の許す限りやらなければならぬという事は分かる。しかし、懇話会で数多くの問題を提起され、果たしてこれが全部出来るのだろうか。町長部局は多分「検討致しましょう」と、「早期解決するよう努力致しますしょう」と、こう云う行政的な言葉を使ってその場しのぎの答弁をしてきているのではないか。来年に向かって、どういう政策が第一優先をしていくのか伺いたい。

町長 来年度予算に向けての



公共事業の前倒しとして、9年度予算の補正がされた当別西部ポンプ場建設工事

質問であるが、昨今の経済情勢や国・地方を通じて取り巻く財政環境は非常に厳しく、一層厳しさを増していくものと考えている。こうした中で国においては、財政構造改革に取り組むこととされ、地方においても同一基調での取り組みが必要になってきている。本町の財政状況においても借入金累積の脱却が急務の課題となってきたが、金融不足、農業情勢など地域経済の動向に配慮しつつ、福祉施設、農業基盤、都市基盤等の整備拡充を重点に予算編成に取り組んで行きたいと考えている。次に、金融不安にかかわる中小企業への融資に対する町の考え方であるが、拓銀の経営破綻などに伴い、金融不安が広がっているところであるが、町内の動向等を商工会等を通じ調査をしたが、町内業者のほとんどが町内金融機関との取り引き関係にあり、直接的影響は現在のところ出ていないというふうに聞いている。

石狩北部森林組合

再建対策に対する

町の支援は

問 当別の団体でも、ややもするとやはり縮小し、そして

決 議

第9回定例会において、議員提案された2件の決議について、採択されましたので決議文の抜粋したものを掲載致します。

□銃器犯罪の根絶に関する決議

安全で明るく住み良い社会の実現は、町民共通の願いであり、そのためには、国外からの不法な銃器の流入や、銃器使用犯罪を社会から根絶することが最も重要な課題である。

よって、本議会は、銃器犯罪を絶対に許さないという気運を盛り上げ、警察をはじめとする取締り関係機関と一体となって一切の銃器犯罪を社会から根絶し、法を無視した反社会的行為を徹底的に排除することを決意する。

以上、決議する。

平成9年12月18日 北海道当別町議会

□「国民の祝日に関する法律」の改正の実現に関する決議

現在14日ある国民の祝日のうち、いくつかを月曜日に指定することにより、ゆとりある生活スタイルの実現、休暇の分散化、地域の活性化、経済波及効果、さらには祝日の意義の国民への浸透などの効果を期待することができ、その実現は極めて意義深いものがある。

よって、政府においては、「国民の祝日に関する法律」を改正し、現在14日ある国民の祝日の一部、を国民的合意を前提にして、月曜日に指定するよう強く要望する。

以上、決議する。

平成9年12月18日 北海道当別町議会

自分の財産を売らなければならぬという組合もあるやに聞いている。それは、当別町が出資を五百口し、出資金は三百万している森林組合である。町長は、先輩の立てたこの構想、これは継承するといふような当初の町長就任の時、申されたことを、今まさに私は思い起こす訳である。そこで、私が自分で調べたところ過去に町の三役が理事をしていた。そして、通常総会においては昭和六十三年、平成元年、ずっと町の首長並びに三役、又は平成四年度は経済部長、これらの方々が出席して総会の提案がされているような形がずっと来ている。これを考えた時、森林組合は

財産を処分しなかったら再建は出来ないと言っている。それは、町長も聞いていると思う。そうすると、そういう理事と一緒に審議をして、負債が出た場合どうするのか。町に金がないから対応できないなんて。林業で生活している人は、ごく少数だと思う。少数だからいいというものではない。その辺をどういう具合に町長は今後の対応策を考えているのか。自分達の同志先輩、これらの方々が理事に参画をして、そして最終的に財産を処分しなければならぬということまで、追い込まれていることは事実である。もし仮に森林組合が無くなった場合は、これは行政が

見なければならぬのでは。その辺の見解もきちっと受け止めていただきたい。次に、文化センターの建設であるが、町民からの血税を積み立てをし、町長は選挙公約でも言っている。任期内に果たして出来るのか出来ないのか。これをやる時、いかに他のものを削ってするのか、それとも今の町財政の中で、優先順位はどういう具合にしてやるか。それから町民から頂いている寄附金によって、こまめいつたらいのかと、町はこまめ積まなければならぬのか。ある人に言わせると二十五億だとか三十億かかるだとか、こういう想定をしている人もいる。過去を振

り返ってみて、体育館にしても、給食センターにしても用地を先に買っている。道標をしたような状態であった。しかし、文化センターは建設場所も決まっていけない。それはいち早く場所の設定をし、そしてやっていくのが一番の得策ではないのか。例えば、森林組合が財産を処分しなければならぬのであれば、森林組合の三町歩を買ったらどうなのか。

最後に、私は町長に一つの提案をしたいと思う。かつてダム事業をしようとした時、道から当別にいつとき来ていただいた。下水道をやる時も、やはり先にやっているとこちらから当別に来ていただいた。ということとは、上級官庁と人事交流をしながら、強いパイプを作ることが必要ではないのか。石狩管内の市町村を見ても、首長ないしそれに変わる三役は必ずいつときでも自治体で求めている。当別町はプロパーを導入している。これも又いいことである。しかし、私の言いたいのには上級官庁との人事交流はできないのかどうなのかと云うことである。

町長 石狩北部森林組合再建対策に係わる町の支援対策で

あるが、森林組合の再建に当っては、現森林組合の再建計画五ヶ年計画に基づき努力をされているところであるが、当別町としては、出資者の立場からも一定の負担をせざるを得ないと考え、本年四月十四日に組合長以下役員の方に町の方針を示したところである。森林組合の積極的具体的な対応を期待しており、今後とも発議にある町の使命達成のために最善の努力をしていきたいと考えている。

次に、文化センターであるが現在文化センター建設整備検討会を発足させ、広く町民の意見、ご要望をいただく中で検討を始めている。その内容としては、施設規模、概要、基本構想等が具体的に検討されることと伺っており、建設場所等については、今後検討会を経て広くご意見をもらう中で方向付けがされると考えている。

尚、財源については今後協議を重ねていきたい。

次に、道を始めとする上級官庁との人事交流については、本町の政策を展開していく上で、今後のあり方の貴重な提言と受け止め、選肢の一つとして検討していく。

財政の立て直しは、

行政改革から



後藤 正洋議員

平成八年度決算と

九年度の見通しについて

問 平成八年度決算の歳入については、町民税等の地方税は伸びているものの、交付税は、対前年比一・〇一一の伸びにとどまり、いわゆる一般財源の伸びが鈍化している。特に、各自治体の財政格差を平準化する普通交付税の伸びの鈍化が著しく、平成七年の国勢調査で四千人の人口が増えたにもかかわらず、これだけの人口増に対処できるだけの伸びになっていない。

一方、特定財源は対前年比一・二三七と大きな伸びを示し、歳入全体に占める割合が四九・六九%に達し、一般財源と特定財源の割合が逆転しようとしている。又、自主財源と依存財源を見ても自主財源の伸びが年々鈍化し、依存財源が大きく増え、依存財源を

百として自主財源の割合は二八・六五%となっている。全体の構成比の一五%程度を占める町税は、滞納額が増え増加傾向が止まらない状況が続いている。これでは納めた者と納めない者との不公平が一層広がり、納税意欲を削ぐ結果となると思う。つまり歳入にあつては依存財源が増え、交付税の伸びそのものも、それ程期待できず町税についても滞納額が年々増える傾向にある、歳出にあつては固定的な経費が増え、投資的経費に一般財源から回せる予算が減少し、財政構造自体が悪化していると言えらると思う。平成八年度歳出全体として、一般財源の割合も五〇%を切っている状況と思うが、この状況をどのように判断しているのか伺いたい。

次に、決算の状況を評価す

る指標として、歳出決算倍率

というものがあり、これは一般的には建設事業に積極的な団体と言われ、高い倍率が続く場合は財政運営を破綻させることにつながると思われる。当別町の場合、実質決算で六年度一・九〇二三、七年度一・八七二二、八年度二・〇三八三となっているが、この数値の変化が示すこれまでの財政運営をどのように評価するのか伺いたい。又、平成八年度の決算委員会でも、こういった財政構造というものは一時的なものではなくて、全体としても好ましい状況ではないというような質疑があつたし、經常収支比率は八二・一%と前年を大きく上回るなど、財務に関する指標は悪化傾向にあり、財政の硬直化が進んでいる。この状況を改善するには歳入については、税の不公平感を払拭する努力を重ね増収を図り、歳出にあつては思い切った発想の転換が必要だと思ふ。改めて平成八年度の決算状況に対する認識と九年度の見通しについて、どのように考えているのか伺いたい。

町長 平成八年度の決算状況と九年度の見通しについては、後藤議員ご自身の財政分

析にもあるように、現在の傾向としては財政構造の硬直化を示すものと認識している。その主な要因としては、経済状況を反映して町税、地方交付税などの伸びが著しく鈍化してきたこと。更に、国庫補助金の補助率削減、あるいは



従前、国庫補助事業であった街路事業が一部起債（町債）事業になった北栄通

地方全体の財源不足を借入金に依存する形で地方財政処置が含まれ、これまで社会資本の整備や景気対策などを積極的に実施するため、その主要な財源として町債を活用するとともに地方財政計画に基づく特例的な地方債を発行してきたことが、こうした財政構造

考えている。

次に、歳出決算倍率という指標については、八年度は制度改正による補助事業の町予算計上や投資的経費がふくらんだことが要因と考えているが、七年度は全道平均を下回っており、決して高い数値ではないと認識している。しかしながら、財政構造の硬直化傾向は否めない状況であり、この傾向は九年度も続く見込みであることから、改善のために、ご指摘にあつたように町税等の課税客体の把握、収入未済額の圧縮及び徴収率の向上に、一層努めていかなければならないと考えているし、借入金累積の脱却が急務の課題となっており、起債借入の縮減に向けた取り組みが必要と考えている。

行政改革の

取り組みについて

問 町長は、過去数年の所信の中で、歳入財源の見直しと行政経費の節減合理化を図りながら限られた財源の重点的、かつ効率的な配分に徹し、節度ある財政運営を行うと決意のほどを述べているが、その成果はどうであるのか。又、財源の重点的、かつ効率的な配分という点で、これまでど

のように変えてきたのか。あるいは、今年度末までにどのような成果を上げようとしているのか伺いたい。

次に、新行政改革大綱により、現在六つの改革に取り組んでいると思うが、これまでどのようなことが改善されたのか。特に事務事業の見直し、時代に即応した組織、機構の見直し等、いわゆる行政のスリム化という点で、どのような取り組みをし、そのことが歳出をどの程度抑制する効果があると考えているのか伺いたい。私は、町民の側に立った見直しという点では、縦割り行政の弊害を取り除いて住民サービスが行き届くような事務を進め、事務事業の民間委託も可能なものから進めて、信頼性を保持しつつコストの削減に努力すべきと考える。又、個人的には全てではないが、必要に応じて審議会等の見直しと、段階的削減を行うべきと思うが、町長の考えを伺いたい。

意識改革を進めるべきと考える。特に、若い職員を中心にOA研修を積極的に進めるべきと考えるし、本年導入された学校のコンピュータシステムを有効に活用すべきと考える。事務のOA化は人員削減につながるという考え方もあるが、増加する行政需要を今の財政の中で満たしていくには、OA化によって能率を上げ、この努力によって出来た時間を他のサービスに充てる必要があると思う。いずれにしても、職員一人一人がコスト意識を持って、この改革に取り組むことが大切だろうと思うが、町長の考え方を伺いたい。

町長 財政改革の取り組みについては、ここ数年、景気対策、人口急増対策、産業振興等に意を注いで来たことから大きな財政改革につながる統一的な取り組みを行っていないが、常に事務事業の見直しを図りながら経常的経費、特に事務的経費については、厳に抑制し、新規事業の導入、既存施策の拡充を図る場合は、スクラップ・アンド・ビルドを徹底するなど、限られた財源の中で重点的かつ効率的な財政運営に努めてきたところである。

次に、行政改革については、新行政改革大綱で、六項目を行政改革の視点に推進することを示しているが、急激な社会経済の変動や住民意識の変化の中にあつて、本町の場合は人口増加に伴う行政需要の拡大に対応する事務事業の展開も求められており、それに答えるために縮減ではなく、現在の行政規模を維持しつつ見直し削減、再配分を基本に行政改革を推進していきたいと考えている。

事務事業の見直し、組織機構等の改善では、これまで行政手続き条例の制定、政策的意思決定をする場合の横断的組織の設置や決定事項や取り組み状況の全職員への周知文書発行等の実施、公共施設の使用申し込み、公園管理、雑草駆除等の窓口の一元化や職員提案制度の定期的実施、事務事業の民間委託等についても実施に向けて検討しているところである。又、審議会の定数の見直しについては、広く町民の皆様のご意見を聞くという姿勢に立ち、他の方法も合わせて総合的に検討してみたいと考えている。

文化センター建設の方針は、十一月の決算委員会では町長は、大型事業については財政状況を見て慎重に対応していくという趣旨の発言をしているが、この発言以後、庁舎内や町民の間で「文化センターは先送りされるのだ」あるいは「財政的に無理だ」そう云った声が聞こえて、建設に対する期待が不安に変わっていると思う。文化センター建設については、町長の公約であり、過去には平成十三年に向けてという考えから、より早い時期での実施という前向きな意思表示もあったと思う。いずれにしても、文化センター建設の方針に変わりがいいのか、あるのか明確な答弁を願いたい。

私は、財政を破綻させてまで、何が何でも文化センター建設促進を唱えるものではないが、公約実現のため将来を担う子供たちの為に、大なたを振るう決断を迫られていると思う。その一つ目のなたが

行政改革であろうと思うし、財政の改善だと思う。改めて行政改革に取り組む大きな決意と平成十年度の予算編成に向け、どのような方針で臨むのか、財政の改善をどの程度進めるのか。又、行政改革にどのような取り組みのか、その決意を伺いたい。

町長 文化センターは、私が指示をして、現在建設に向けて建設準備検討会を発足させ、広く町民の意見、要望を取り入れた中で施設規模、概要、基本構想等具体的な検討を行っていると考えている。私が最も意を注ぎ推進すべき事業としての考えに変わりはないので、今後建設については第三次総合計画に位置付けられている年次に向けて最善の努力をしていく。

次に、平成十年度の予算編成に向けての方針と行政改革への取り組みについてであるが、現在置かれている行財政の現状を踏まえ、作業を進めている行政改革大綱を基本にした推進計画の策定に鋭意取り組む、財政運営も歳入に見合った歳出を基本として、施策の一層の重点化、効率化を図って参りたいと考えている。

町長の政治姿勢と 新総合計画について



小寺 和昭議員

安心、信頼、活力のある

まちづくりについて

問 ゆとりつち当別、行ってみたい、住んでみたい、住んでよかつたなあと云う町づくりの実現に向けて。又、町長の公約である九項目と町政懇話会等を積極的に行つて、その結果を含めた具体的なまちづくりである第四次総合計画の基本的取りまとめを、いつ公表し、いつからスタートするのか伺いたい。

する自治体として、次の九項目について、質問したいと思う。

町長が一党一派に偏らず、町民の声に耳を傾けてという姿勢に対し高く評価しているが、その考えに変わりはないのか。

次に、今国会で成立した法的介護保険システムで、在宅介護保障の確立、施設づくりの確立、子供の健康と福祉の確立、障害者の自立支援などについて考えを伺いたい。

次に、生活中心のまちづくりに向けて環境構成都市づくりを基本とし、防災の生活圏、持続する都市づくりを推進するための施策について伺いたい。

次に、地域経済と雇用であるが、まちづくりと村おこし、自立的地域活性化の推進、新たな産業おこしと地域産業、雇用拡大の活性化について伺いたい。

次に、農業は地域の基盤であり、地方でも都市でも農村は暮らしの必需品と云われており、林業の活性化と森林保全と合わせた施策について伺いたい。

次に、環境エネルギー問題についてであるが、環境宣言のまちなどを通して環境自治

体づくりの推進に向けての施策を伺いたい。

次に、ゆとりと豊かさのある暮らしの実現に向けて、教育・文化・スポーツは暮らしそのものであると考える。学校づくりと教育行政を進めるにあたり開かれた教育行政について、まず学校施設の開放が言われると思う。少子化と男女共生社会に対応するため、幼稚園、学校、保育所、学童保育など子育て環境機能を総合的、有機的に整理をすることである。学校自治の確立と教育の地域参加を図ることも必要である。学校の多様な広がりとして地域教育会議、通学区域の弾力化、地域過疎化対策、学校と高齢者、デイ・ケアサービス施設の併設、情報通信機能、インテリジェントスクールであるが、合わせてインターネット整備、これはコネクトプラントと言つて資金援助がある。衛生委員会の設置など、以上申し上げた部分について全国的に自治体が実施しているところがあるが、町長、教育長の考え方を伺いたい。

次に、人権国際化についてであるが、平和、人権を保障し国際化に対応する実態改革を推進することである。そう

いう観点からスウェーデン・レクサンド市との交流の充実と継続について、町長の考え方を伺いたい。

次に、男女平等政策についてであるが、男女共生社会の創設を地域要因の中から取り上げ、政策行政の参画、雇用の平等など地域行政として出来るものを取り上げ、例えば各種審議会、委員会等に女性起用の方向についての考えを伺いたい。

町長 仮称第四次総合計画の今後の策定スケジュールであるが、基本構想並びに基本計画の素案を今後設置する総合開発計画審議会で審議をいただき、その後基本構想の議会議決を経て、平成十一年度から新計画をスタートしたいと考えている。

次に、地方自治体は自らの責任において社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できるよう、体質を強化し住民福祉の向上と個性的活力ある地域づくりが求められている。この実現のために広く住民の方の意思を把握し、相互理解の上に立つた行政執行が必要であると考えており、一党一派に偏らず、一層町民の皆様の声に耳を傾けていく所存であるので理解願いたい。

次に、社会保障関係についてだが、先の国会で介護保険法が可決され、平成十二年度からスタートすることになった。しかし、制度の運営は市町村が主体となることから、町としても残された二年間で介護保険制度導入に向けての体制整備に最善の努力をしていく所存である。この為に、今後は高齢者ケアサービス体制整備モデル事業の実施、介護保険事業計画策定のための要介護実態調査などのほか、広域的なサービス体制を検討するため、近隣市町村との協議を積極的に進めていく。

次に、子供の健康と福祉の確立についてだが、町の施策としては乳幼児健診を初めとする各種健診や乳幼児医療費の助成、保育所の充実、学童保育の実施などを行ってきたが、今後においても新しい自治体にふさわしい子育て支援を推進するよう努力していく。

次に、障害者の自立支援についてだが、町としても自立支援を行っているが、今後もニーズの把握に努め、福祉の施策を充実し推進を図っていきたい。又、福祉サービスの拠点となる老人福祉センター

を初め、介護保険サービスを推進するための関係施設整備についても、第三次総合計画及び高齢者保健福祉計画に基づき充実させるよう努力をしていく。

次に、都市計画、土地住宅関係についてだが、本町における事業推進においても都市として健全に発展することを念頭に適正な土地利用及び地域の特性を考慮し、小宅地化を防ぐ住宅施策を誘導し環境面、福祉面、防災面と総合的な観点に立つて良好な都市環境の形成を目指したまちづくりを継続して進める考えである。

次に、地域経済と雇用であるが、職業生活の安定は町民生活の基盤を支えるものであり、まちづくり、村おこしなどにより自主的地域活性化の新たな産業を創出することは、地域の経済活性化と新規雇用の場が生まれることでもある。私は、地域に適した企業の進出には大歓迎であり、誘致もしていくし、企業進出時には特に、地元雇用をお願いし、雇用の安定と就業機会の拡大に努めているところである。

次に、食糧、農林業についてだが、所信でも述べている

とおり、食の安全性やクリーンな環境のもとで生産される農産物指向が高まっているし、豊かな森林や農村風景や恵まれた自然環境は、都市住民の潤いの場としても期待されておられ、本町の豊かな森林や農業の自然環境の保全に配慮し、農林業の振興を生産者や農林業関係団体の意向を伺いながら実施していきたい。

次に、環境エネルギー問題についてだが、このことについては自治体の政策や活動についてエコロジカル、いわゆる生態学的な診断と改革を行うことであることから、将来を見つめた中で検討をしなければならぬと考えている。

次に、国際化に係わる質問だが、本年度中学生を参加させることが出来た事、国際化に向けた人づくりにも大きく期待出来るものと考えており、今後においても広く町民が参加できる国際交流を目指して行きたい。

次に、女性の行政参加についてであるが、前段階答弁したとおり、広く町民の皆様の声に耳を傾ける立場からも、今まで以上に適材適所で女性の行政参画を進めていく所存である。

教育長 学校施設の開放につ

いては、町内三校の理解を得て夜間開放している。今後も引き続き、地域住民の方々が気軽に学校施設を活用できるよう環境あるいは、諸条件等の整備に努めていきたいと思

次に、通学区の弾力化についてだが、地域の実情や保護者の意向に配慮し、申し立てがあつた場合には、これを認めていきたいと考えている。

次に、情報通信機によるイ



コンピュータ時代に対応した当中パソコン教室

ンターネット整備についてだが、N.T.Tはコネクトプランの新たな展開として十年度、十一年度事業実施計画をして

いるので、インターネットを中心としたマルチメディア環境を学校教育に活用していきたいと考えている。

次に、衛生委員会の設置についてだが、関係機関、関係職員団体と十分に協議を行い円滑に推進するよう検討していきたい。

金融不安に対する対応は

問 一部金融機関の破綻、景気の低迷、農業対策など多くの問題が生じているが、年度末に向けて町としての対応を伺いたい。

例えば、町発注事業の年内払いとか、前倒し補正事業の発注検討とか、中小企業融資制度の利用とかを含めて、答弁願いたい。

町長 本町においては、一部の金融機関の経営破綻による影響は少ないと思われるが、長引く景気低迷の状況にあつて、町内企業の年末の資金繰を少しでも緩和するため、可能な範囲で年内払いが出来るよう事務を取り進めている。

又、前倒し事業の発注については、来年度予定の国庫補助事業の一部を年度内に前倒し発注できるように、現在道路事業、公共下水道事業において、ゼロ国債事業として例年

より多く要望している。尚、中小企業融資制度の利用については、その相談業務について町でも積極的に対応していきたいと考えている。

公共事業に関する

「時のアセス」について 問 道が先に「時のアセス」、いわゆる公共事業の再評価ルールを導入している。国においても、平成十年から導入をするとしていることから、補助事業に波及する可能性があると考えられる。又、公共事業の透明性と効率性を高めると云われているが、これらについて町長の考え方を伺いたい。

町長 「時のアセス」については、国において平成十年度から導入するとの報道は私も認識している。今、国内の経済、社会情勢の変化等によって、その公共事業の必要性や意義が見直されることによる各自治体への波及はあるものと考えられるし、また施策に対する当初の役割や効果についても、現状を踏まえた中で多角的な視点から見極めていかなければならぬと考えている。

町民の苦しみをどうとらえ どんな展望を与えるのか



堀 梅治議員

町長は町民各層の苦しみを

どうとらえているのか

問 今年の暮れを迎えて、農民はもちろん商工業者も、そして日雇い労働者も含めて仕事がない、「この年の暮れをどうしようか」ということで、暗いこの年の暮れを迎えている。町長に伺いたいのは、パブルが弾けて山一、拓銀が倒産する廃業に追い込まれるという状況、そして米の大暴落、そして町長自身がこの昼休み中に九年産米の緊急対策特別委員会に報告された、千七百十八万八千円という、その町長の最大限の見舞い金を農民に送らなければならない状況に、何故なっているのだろうか。

この議場の中には、共産党の議員が二人です。その党籍を持った私どもの党では、このミニマム・アクセスを受け入れた時に、このことを想定して最後まで反対を貫きましたし、思想信条を乗り越えて議員の皆様方にも一緒に国会に出向いて、このミニマム・アクセスだけは受け入れないでくれと要請したが、残念ながらミニマム・アクセスは受け入れられた。そして、輸入をしながら減反もする。日本は金持ちの国だから、余った物でも貿易黒字の為には買って、そして国民には何とか消費してもらって外貨を減らしてもらおう。おとぎの国にでもいったような話をされながら、輸入品を一生懸命買うことが内需拡大であり、余っていてもお米を買って、更に減反をすることが国の繁栄になるのだと言って宣伝をされる今年を迎えているというのが実態である。

私は今、青森県知事になっている木村さんが、当時新進党の国会議員で農林政務次官であった時、私は皆さんの代表と一緒に意見書を手渡し、話を聞いた。「米のミニマム・アクセスを受け入れても、外米を入れても、牛肉、オレンジの二の舞はさせない。」牛肉、オレンジは確かに農家の人をだましたけれども、米だけは絶対にだまさないと言ったのも私だけではなく、何人もこのことおられる方々も聞いた覚えがあると思う。ところが、全くそれと同じどころか、それ以下になったというのが、この暮れの米の実情である。昨今の放送討論会等でも九兆円の増税の重みがどんなに重いものか、相当政府よりの学者の方々でも、もうこれを否定することができなくなっている。

私どもの不破委員長が日本記者クラブで講演をした中で、日本では地方と中央合わせて公共事業が五十兆円、社会保障に対して二十兆円である。ところが、アメリカ、ドイツ、イギリスを例にとつて、同じ経済規模に引き直してみると、公共事業は約十兆円、社会保障は五十兆円ないし、六十兆円になる。それが統計上の数字である。

私の前段に、それぞれ提起した人たちが異口同音に当別町の財政の危機についてかたられた。私もそのことについては、認識を持っている。しかし、物差しが違うから見方が違うだけである。当別の基準財政需要額は、五十七億円から六十億円位の間だと思える。その内人件費が二十五億円ということであれば、どのくらいのパーセンテージで公共事業を興せるか明らかである。国は公共事業、これはケインズ方式といって公共事業を刺激すれば、景気を浮揚させる、そういうことをやってきた。それが、今通用しなくなった。公共事業をなんぼ興しても景気が浮揚しない。

今度、何をするかといったら何年前かにアメリカがやったと言われている金融機関に対する公的資金の導入である。私は、このように国の政治、そのものが公共事業をおり、社会保障を削って、どんどん無駄な事業を興して、湯水のように国費を使っている。こういう状況を町長は、どんな思いで今、そのことを認識しているのか。人間というものは、認識の動物だから認識さえしたら、あの太平洋戦争では「命さえ惜しくない」という認識さえ持つのであ



町・議会・農業委員会三者合同による
平成9年産米緊急中央要望行動
(農林水産省会議室にて窮状説明)

るのである。思想信条は違っているけれども、町長は今、町民の苦しみ、悩み、その根源はどこにあるのか、それが今度の意見書をもって町長は、私たちと一緒に国会議員にもお会いし、それぞれの政党の支持者も含めて、その自分の政党がそのことにどんな態度を

る。経済情勢に対する認識も含めて、私は認識というものがどんなに人間にとって大事なのか、そのことがどう認識するかによって、町政に対する一つ一つの行政の考え方が変わるのだということを、私は痛切に自分の一生を振り返って、そのように感じている。

取っているのかということ
が、それぞれの立場ではつき
りと認識を深めることができ
る機会でもあったと思うの
で、町長にも、そのことをお
聞きしたいと思う。

町長 今日の我が国の経済状
況であるが、構造的変革期に
あるという認識が広がりつつ
ある中で、社会情勢の変革に
対応するため経済成長を促進
する一方でパブルがはじけて
以来、経済体質はバランスを
崩している現状であると認識
をしているところである。本
町におきましては、基幹産業
である農業の不振は消費活動
をはじめ、あらゆる経済活動
に大きな影響を与えている。

しかし、町民が安定した経
済力を持ち、福祉政策の恩恵
に浴して住んでいてよかった
と思えるまちづくりを私の信
条の一つである。町民の皆さ
んは、社会情勢の変化と経済
状況の不安から、深い苦しみ
と悩みを持っているのが現状
ではないかと認識をしている
ところである。こうした状況
から当別町の財政の健全化を
図るため、今後は道や国に対
して現状を訴えて将来明るい
まちづくりが進められるよう
な政策の実施を要請してい
きたい。

明年度の予算編成に

あたつての決意は

問 町民に対するどんな施策
が、今緊急に求められるのか。
前段、後藤議員も言われたが、
町長は決算委員会の最後の挨拶
の中で、「大型の事業につい
ては、慎重に緊急性などを配
慮して」というくぐりをとら
えて、町長は「それを重く受
け止めて、今後財政運営にあ
たつていきたい」と云うふう
に挨拶されましたけれども、
そういう精神を持続的にお持
ちになつて明年度の予算編成
にあたつて頂きたい。その決
意の程をお聞きしたい。

町長 平成十年年度の予算編成
にあつては、現状認識のも
とに町民生活、福祉の向上の
ために努力をしていくので、
理解願いたい。

公共料金に対する考え方は

問 町長が今年の選挙の時の
公約の中でも既に言っていた
ように、長い間公共料金の見
直しをしていない。その為
は検討委員会を作つて、そし
て検討して皆さんに理解を求
めたいと言っていたが、今議
会には、世論も含めてこうい
う年でもあるので提案されて
いないが、私がここで申し上げ
たいのは、いろいろな議論

の中で当別町では、消費税を
取っていないという認識があ
る。しかし、消費税という名
前では取っていないが、水道
企業会計の中で、消費税を国
に払つており、私は内税とし
て、今までも消費税を払つて
きたという認識である。議会
としては、消費税3%の時に
町長が施行日を定めるという
ことで、もう既に議決してい
る。町長と職員の努力によつ
て、今まで内税で消費税とい
う名前のものを取らなくても
国に対して企業会計の中で消
費税も納めることができた
というふうには私は認識してい
る。それが、なかなかそうは
いかなかったので値上げを
するか、消費税3%をそのま
ま取るか、更に5%にしなけ
ればならないのかと言うこと
が、これから議論されるのだ
ろうというのが、私の認識であ
る。

それから、もう一つ昨今、
くみ取り料の問題がある。水
洗化が非常に進んだので、く
み取りの戸数が減つて、採算
が合わなくなつて、料金を上
げなければならぬのではな
いかと検討委員会の話題に
なつてきているという話を聞
いた。

新篠津村では、国の制度を

導入して合併浄化槽、その他
を布設するのに、百二十万円
ぐらゐの補助を年間五十戸ぐ
らゐを別途にしてやつてい
る。十年間ぐらゐを別途にし
て農村の隅々まで水洗化を進
める計画のようである。私は、
そのことを町長にすぐやれと
言っているのではない。少な
くとも公共料金の考え方とし
て、水洗化をされない地帯と
いうのは、恩恵を浴さない地
帯である。その地帯のくみ取
り料を採算に合わないから上
げるということとは、いかがな
ものなのか。水洗化するため
の助成金を出せないものであれ
ば、その経過措置としてくみ
取り料も、むしろ安くしなけ
ればならないのが考え方とし
てあつていいのではないの
か。これは、私の考え方です。

公共料金は、採算に合つても
合わなくても、町村として対
応しなければならぬものも
ある。私は、公共料金に対す
る考え方というのを町長にお
尋ねしたい。

私が、最初から述べている
状況を見ると、町長は何も良
いことをしていないように聞
こえるのではないかと思われ
るかもしれないので、若干述
べますが、当別町の除排雪と
いうのは、日本一だと思つて

いる。幼児教育も日本一で
しよう。基幹産業農業として
やつている、いろいろなこの
町村道の測溝をユンボで町が
無料で掃除しているなんてい
うのは、全道でも例がない位
すばらしい事業の一つであ
る。

私は、長い間三十年間も議
員をやつてきましたけれど
も、当別町の行政のすばらし
さがある程度理解をしている
一人だし、又、当別町の弱点
も私は私なりにとらえている
ということを理解してもらい
ながら、私が今申し上げたこ
とに対するきめ細かい答弁を
願いたい。

町長 公共料金についての考
え方であるが、三月定例会で
平成九年度所信の中で見直し
を行う旨申し上げ、現在当別
町使用料、手数料、検討委員
会で受益者となる町民の皆様
に公正であつて、不公平感を
持たれることのない料金設定
に努めることを基本に検討を
進めており、議員発議の内容
については、御提言として受
け止めさせて頂きたいと思
う。

尚、決定においては議会の
御審議をいただきながら、取
り進めていくので理解願いた
い。

町政執行の姿勢と 展望について

林 義夫議員



超高齢化時代に どう対応していくのか

問 十二月九日、国会で懸案の介護保険法が成立し、二年後の実施が確定した。本町において、その受け皿としての体制づくりと、その問題点の解決が図られなければならないと思う。実際に高齢者の介護現場の悲惨さを知ったならば、介護保険法はこの高齢化社会では、積極的に取り組んで行かなければならない社会的命題と考える。そして、保険料を払う一般町民が等し

く享受できる介護基盤の整備がまず必要である。その為には、地域で老人福祉計画をどう作っていくかが問われているのである。特に本町の場合、在宅介護に対する対応、すべての面で立ち遅れていると考えなければならぬ。町は、施設整備を十一ないし十二年度までに在宅介護や施設も含めて対応すると答弁しているが、その進捗状況はどうなっているのか。又、介護保険の執行には保険料を徴収する以上、その介護保険を受ける受益者に公平で、その判定の透明性が要求されると考えるが、その為のプロジェクトチームの編成や人材養成はどういう具体策を持っているのか伺いたい。

二年後のこととして放置するのではなく、介護保険法に対して在宅、施設入所の対象の高齢者の実態をすぐにも調査にかかるとは考えているのか。高齢者の多くが現在他市町村の施設に流れ、過疎、過密の偏在する当別町として、介護サービスがこの二年でどのように充実しているのか、その対策と方策を伺いたい。個々の例で伺うと、要介護者は当別町で何人と予測し、スタートした二〇〇〇年

には何人になると考えているのか。又、社会的入院は何人いるのか。

次に、保険料を支払う人数が高齢者と若年者と分けて、二〇〇〇年で何人で以降年次のような人数と金額になつていくのか。又、ヘルパーを年次の何人養成し、あるいは雇用していくのか伺いたい。

施設サービスについては、福祉センター、特にデイサービスを含めた通所施設が本町に、十二年四月までに建設出来るのか。土地取得の手当てをしているのか伺いたい。このような具体的な各論を明示しないと、保険料を負担する町民は、多くの不安と不信感を持ち、保険料を払っていただけではないことにつながるのではないのか。是非、この点を勘案して、真剣に取り組んでいただき、それらの計画、特に施設については年次の計画を明らかにしていきたい。

次に、当面保険料は月額二千五百円となっているが、それで財源が確保できるのか。介護保険導入で医療保険は公費で三千四百億、市町村ペー

方自治体として介護保険へ振り分けられるよう、国へ要求していくべきではないのかと考えるが、町長の考えを伺いたい。

要するに、介護保険に係わる受け皿づくり、特に人材育成について対応を既にスタートさせ、来るべき介護サービスが町としてどのようにできるのか、その施策を練っていくべきであり、その為に町としては、モデル地区を指定し、介護保険施行への準備作業に取りかかり、それぞれの目的になつたプロジェクトチームを作り、早急に運用について誤りのないよう対応すべきと考えるが、町長の所信を伺いたい。

町長 介護保険制度の導入に当たって、庁舎内に福祉、保健担当者による介護保険制度検討会を設置し、体制の整備を検討しているが、議員発議のとおり、介護サービスの地域間格差、長期入院者の問題、介護認定審査会の認定の公正性の確保など、多くの課題が指摘されている。

町として、平成十二年度までに人材の確保に努めるとともに、近隣市町村と協議をしながら、広域的な体制維持のためのモデル事業の実施を働きかけ、地域間の格差の問題、要介護認定の公正性の確保、保険料の決定のあり方等について検討していきたい。

又、デイサービスセンターや在宅介護支援センター関連施設についても平成十二年度の介護保険法の施行に支障のないように積極的整備を行っていく所存である。

次に、要介護者の現在の人数は、寝たきり、長期入院、虚弱高齢者は約五百十人と予想している。尚、長期入院については、現時点では七十歳以上ということとらえており、その人数は百六十三人である。又、ホームヘルパーの必要な数は、平成十一年度までに十六人と考えている。

尚、介護保険の被保険者数は、四十歳以上となっており、現在約九千九百人、そのうち六十五歳以上は、約三千百人となっている。

次に、介護保険制度の健全運営のための財源確保については、町村会、関係機関及び関係団体と十分連携をとり、国に要請をしていく。

問 介護保険は、その保険者と受益者の倫理観に根差した自立性と普遍性が望まれるものである。その運用を誤ると、悪法と化す危険性を持った、

いわば両刃の剣と化すであろう。なぜなら、介護認定は六万円から三十万円までの段階があり、寝たきりや、にせ痴呆者が出ないとも限らない。

それは、保険制度の盲点であり、今から心ある人の寒心に耐えないところである。より公正な透明性の高い介護保険の運用を志すことが必要であり、そのマニュアルづくりが必要だと考える。又、町長は姿勢の中でいつも口にしてい

る一党一派に偏することなく、公正な正義に基づいた町

政の施行を望みたい。
次に、答弁中で「近隣町村と歩調を合わせて、決めていく、進める」という回答をしているが、私は、当別町自体が独自の対応をしていくべきと考える。

次に、新しい当別町のまちづくりの基本に福祉のまちづくりを置くべきだと考えるがどうか。又、将来高齢者、特に痴呆、寝たきり障害者の介護に心身障害者、子供たちを交えたグループホーム的な対応を町として取るべきではないのか。

町長 まちづくりの根本に触れ、福祉のまちづくりについてであるが、今までに変わりに、町民生活の幸せを願

一貫して公正、公平な行政を進めたいと考えており、又、介護保険法の対応については、内容が判明した時点で総合的な視点に立ち、対応していきたい。

次に、近隣市町村との協議等については、レベルを合わせるということではなく、事務の進め方、サービスの方法などについて協議を行い、スムーズな運営を図って行きたいということ考えている。

問 福祉センターについての年次計画を再度伺いたい。

町長 デイサービス及び介護支援センターについては、従前から答弁していることを踏まえて、努力をしていきたいと考えているので、理解願

教育展望としての

新機軸は何か

問 国や道の行政の多くが施行し、偏重している都市優先への種々の施策、政策をもっともつと田園山村へ、すなわち自然回帰への方向転換に向かつて、自治体として努力していくべきではないかと考える。幸いに本町は、弁華別小学校のような優れた教育文化財もあるし、これを核とし道民の森が次第にその真価が認



「道民の森」の自然を活用して

識されつつあり、それらの自然環境を生かし、子供たちを少しでも田園生活へ触れ、あ

るいは自然のよさになじませ

ための山村留学や林間学校あ

るいは山間留学者などを募

り、ホームステイ等で農山村

の生活体験をさせて上げて、

より自然な情緒性に富んだ青

少年の育成に子供たちの教育

を方向づけることは大変有意

義だと考えるが、どうか。

次に、J Rと日興団地の通

学路についてだが、西当別小

学校通学路を安全で短絡でき

る団地側に小学校の通用門と

して、作るべきと提唱を行っ

た。それについて、前教育長

から受け継いでいるのか伺

いたい。

教育長 当別町の自然を有効な教育手段として、本町の子供の指導には各学校が宿泊学習だとか、自然体験学習で活用しているが、広い立場で自然に親しむ形で行うことが大切と考えており、更にこの自然を活用して青少年の健全育成の為の努力をしていきたいと思

次は、日興、J R団地の通学路については、前任者から引き継ぎをしている。委員会としては、整備されることが望ましいこととは認識しているが、地権者の土地利用と関係するので、現状では難しさがあると判断しているので理解願

道立保健所の

統廃合について

問 当別保健所は支所に格下げされ、二年後の見直しと平成十四年には、支所は石狩へ

移転するという事である。

しかも、その理由が庁舎の老

朽化によるものとされている

が、本町として果たしてそれ

でよいのか伺いたい。

そもそも本問題は、平成五

年二月に発議されたものであ

る。今日まで四年余りの間、

町はこの問題について、近隣

町村とともに機能の存続を目

指し、意見具申や陳情を行ってきたと思うが、真剣に取り組んできたのかどうか伺いたい。このことは、先に述べた介護保健法への対応と同様で、法案が現実化されてからの対応では全く遅いと言わざるを得ない。町長の町民のためにより多くの先見性を持った責任ある対応と行動を望む

もので、その決意を伺いたい。
町長 地域保健法の制定に係わって保健所機能の充実、方策が検討されて以来、当別保健所の存続要請を行ってきたところである。今日までに町議会とともに、真剣に要請行動を行ってきた経過については、本年十月十三日開催の文教厚生常任委員会及び十一月十三日開催の議員協議会において報告をしているところである。

又、林議員の発議の前から私の決意は既に町議会に報告し、住民の健康と生命を守る保健所の必要性を知事はじめ関係者に強く訴え、理解を求め、当別町に引き続き保健所機能を残していただくために、二年後の支所見直しの際、当別保健所についても見直しをしていただくよう、これからも粘り強く行政活動を行っていき

農業を守り、町経済を

発展させるために



高谷 茂議員

中小企業特別融資の

有効利用のために

問 中小企業特別融資制度の利用率は、先の平成八年度決算委員会でも明らかにされたように、低い利用率が指摘されたところだが、同制度の限度総額それから過去五年間の貸し付けの総額と返済不納欠損額を伺いたい。

次に、この制度の問題点は、貸付審査にあると思う。貸付審査は、商工会の金融委員会がこれに当たっているが、必要書類の提出を求められることから、事業所の経営内容とか、更には生活の状況までも知られることになって、借りる側の心理的な負担が大きい、いわゆる借りにくいという状態があるということも聞いている。道の融資などと同様に各金融機関の窓口で貸付審査が

できるよう改正すべきと思うが、町長の考えを伺いたい。

又、現在の経済状況を考え、一件について限度額が五百万円というのは不十分だと思いが、見直す考えはないのか伺いたい。

町長 中小企業特別融資規則による融資枠の総額は一億二百万円で、過去五年間の貸付総額は、二千二百万円になっている。又、現在まで貸付金の未回収はない。

次に、貸付審査業務については、通常商工会が経営指導、記帳指導をしていることから、貸付審査を商工会に委託することが適当と考えている。又、貸付限度額の見直しについては、最近の貸付状況を見ると、そのほとんどが限度額に達していないことから、現行の額が適切と思われる

るが、現在の経済状況などを勘案し、商工会とも協議をし、対応していく。

地域特産物振興事業で

農業構造の改革を

問 平成九年度の稲作の不振によって、当別町の農業構造の弱体さを改めて明らかにしたものと云えると思う。

平成六年度から国の方針に従い、基盤整備を核とする計画が進められているようだが、基盤整備だけでは当別町の農業の体質強化につながらないということは、毎年五億円近い基盤整備を多年に渡って現在に至っていることを考えれば、明らかなことだと思う。私は、基盤整備も大切だがそれと並行して、当別町自身の独自の農業構造の改革を打ち出すことが、今最も必要で将来を展望出来ない農家にとって最も望まれることだと思うが、町長の考えを伺いたい。

当別の農業の体質強化の面からも独自の市場を持つ花卉生産、野菜生産といった特産物を核とする抜本的な農業構造の改革を強力に進めていくべきだと考えるが、昨年も、今年も特産物に対する補助は千五百万円しか行っていない。

い。せっかく花卉生産全道一になっても、市場占有率が価格に直結する農産物であることから、競争力をつけるための専門化が進められなければ、当別の花のブランドはなくなってしまう。こう云った認識を町が本当に持っているとは、この補助金額から見るとは思えない。稲作に偏っ



新食糧法対応生産流通体制確立事業による
花卉栽培ハウス

た農業構造が行き詰まった現在、地域特産物振興事業を平成十年以降、どのような位置づけを進めていくのか、町長の明確な答弁を願いたい。

町長 農業構造のあり方についての質問であるが、水稻や

転作の主要作物である小麦、豆類は本町の主要作物であり、安定生産技術の向上を図るとともに、生産者が農業を維持できる価格政策を今後も国や関係機関に働きかけていきたいと考えている。

次に、花卉・野菜を含めた当別町農業の振興については、構造政策推進会議幹事会に専門部会を設置し、検討するよう指示しており、私としても特産物として定着しつつある花やニンジンなどに続く新たな特産物の振興を図っていきたく考えている。又、花卉に対する補助金であるが、平成九年度町費千三百四十四万四千円、道費で千六百二十一万二千円で要望に対処しているが、平成十年以後については、花卉生産組合の長期計画の意向を伺う中で、検討していきたく考えている。

問 花卉は非常に市場経済性が高いために、稲作中心の当別の農業の市場経済性を定着させるためにも極めて有効な手段ではないのか。平成七年度以降、国は米についても市場性を導入してきている。稲作をやりながらも花卉生産ができ、自然と市場性が身につく。そういう意味でも、花卉生産を広めていく大きなメ

リットがあると考えている。これまで、当別町と道で合わせて、三千万同じようなレベルで援助をしてきた。道からの融資、援助金が出てくるなら、その分上乗せをして、援助が可能になったはずである。市場から、当別の花の名前が消えないように、生産農家が冬期間も花を出荷し続けるために加温栽培を続けている。こういう自助努力に答えるような、しっかりとした当別町の支援をこれからも先頭に立て町長にやっていただきたい。

町長 道費補助金より町費を上積みすべきとの発議ですが、私は施設規模などにより道の補助事業を優先し、これらに該当しない事業については、既に町費単独事業で実施しており、今後更に一層の支援をしていきたいと考えている。

花卉生産の振興に対し、町独自の対策として長期にわたり、補助事業を実施してきたことにより、今日の花卉生産の成果が出ていると考えており、先ほど申し上げたとおり、今後も生産者の意向を十分伺い、花卉生産組合が目標としている十五億円達成のため、更に支援をしていきたい

と考えている。

幸町区画整理事業の 進展状況は

問 幸町の区画整理事業の現在までの進展状況を明らかにしていただきたいと思う。

当別大通整備計画が道の補助で行われ、幸町には同規格の道路ができる。事業の内容は異なっているが、当別駅から国道二七五号、それに直線的に連絡する一貫した道路であることを考えれば、一方が買収、他方が減歩で行われていく点で、私には整合性を欠いていると考えられるが、その整合性の根拠を明確にしたい。

それから、当別大通の公共施設管理者、出来上がったきの公共施設管理者と、幸町を通過する道路の施設管理者は誰になるのか伺いたい。

町長 幸町の土地区画整理事業の進捗状況は、現時点では昨年引き続き道路に係わる測量設計調査事務を実施しているとともに、換地設計の素案作成を取り進めている。一月には、それぞれ各関係権利者に対して協議をしながら、換地設計案をまとめていくことにしているとともに、年内においては土地区画整理審議

会を設置していくこととして

いる。
次に、当別大通に係わる街路事業と区画整理事業の事業手法の違いによった整合性については、既にご案内のように、先に実施し完了している鉄北第一土地区画整理事業においても、北栄、鉄北、田園、稲穂通の四路線の整備延長の約五八%が区画整理事業により、約四二%が街路事業により、それぞれ整備が進められている。又、買収方式、基本的に減歩を伴う換地方式による相違であるが、区画整理は整理前の財産の価値を損なうことなく、事業によって前進される範囲内において、減歩をさせていただくことを基本としていること。又、換地方式により地区外移転が生じないなどの利点や広範囲の区域において、生活環境の向上が図れる総合的な事業であることについても理解願いたい。

次に、当別大通に係わる施設管理者については、道道当別停車場線とともに道道として北海道が管理者となるものと認識をしている。

問 私は、この事業で幸町の方々が最も納得がいかないのは、幸町の区間だけを区画整理事業だからといって、幸町

の方々から二割三分用地の拠出をお願いして道路を作っていくことにある。先ほど町長が言われたけれども、この二十五%道路というのは、将来、北海道に帰属する。今、生活をしている人たちは、何の不便もない。将来道路になる道路について、地元住民から減歩をお願いして、この作業を進めるといふ、発想自体が私は間違っていたとおもう。当別大通までは、買収方式な訳だから、そこから橋をつくって当別大橋までも買収方式で行う。残った土地について住民の方々から減歩をお願いして区画整理をする、それが筋ではないか。施行区域を幾つかに分けて、二十五%道路を買収方式でやっていくことは可能ではないのか。

町長 は、この事業に対してそういう細かい詰めを行って、この制度を最善の策と定めたのかどうか、他のプランも考えたのか伺いたい。

町長 幸町の区画整理事業に伴う細かい詰めを行って、最善策としてのプランだったのかと言うことだが、整備手法を選択した経過については、A調査による市街地の現状、課題等についても把握し、説明会、意向調査をしながら、

最良のプランとの判断をしたところであり、又、当別大通整備促進審査特別委員会にも審議をいただき、国、道とも本事業について協議を取り進めてきたところであり、方針は変わることはない。

次に、工区分けによる整備の考え方については、区画整理法上は議員の指摘のとおり可能ではあるが、本地区の現状から申し上げ、十・一畝を工区分けの考え方で行うことはいける換地設計を組むことは困難であると同時に、補助採択上、不可能である地区と考

えている。
問 この開発は町がやることだから、きつと自分たちのためになる、そういうふう信じて、この事業に賛成をしている。そういう人たちが裏切るような政策の振興であって、はならないと思う。住民に不平等感がないような、特にこの二十五%の道路について、買収方式で当別大通と一貫した事業でいくべきだと、今でも考えているが、これについては保留させていた。幸町の住民だけがその責務を負うような計画で終わらないよう今後、検討をするよう要望する。

ヨーロッパ農業の厳しさは日本と同じ

この度の北海道町村議長会海外地方行政調査団に当別町議会より、田畑富美男、村上弘志両議員が参加し、調査を行ない帰町いたしましたので報告の概要を紹介します。



フランス、ランジスパリ市場にて

老人ホームは日本の

マンション並み

八月二十九日

チュウリッヒ市役所を訪問。研修内容は、行政の仕組みを中心に議会制度、選挙制度、税収、福祉制度、労働問題など多岐にわたり、それぞれ担当する分野について説明を受ける。議会制度においては、国会は下院と上院の二院制度で比例代表直接選挙と州議会選出の議員による議会構成となっている。また、国会、州議会との権限は、国が統括する部分は軍隊、通貨、鉄道などの基幹産業に限り、大部分は州議会に権限が委譲さ

れ、地方に議会をおいていない。社会福祉の問題では、社会福祉の安定、充実、職業、文化などのテーマをもって取り組んでいる。午後は、同市の市立マン

広い世界の

さまざまな施策を学ぶ

H9・8・27〜9・8

リット老人ホームを訪問。老人ホームと並列して老人専用アパート五棟も建てられて一体管理されているのと。老人ホームは、六十五歳から入居が可能で外出は自由でしかも、一人当りの床面積は十八平方メートルとゆったりとして伸び伸びしている感を覚えた。入居者は所得によって料金が決まるが、四分の三が自己の保険で賄われ、保険のない人は厚生年金、或いは市が直接補助金として支給される。医師、看護婦など常駐し

安心、完全介護が保証されていた。

スイスはガソリンが安く、環境を悪化するディーゼルエンジンに必要な軽油は割高になつていくとのことである。地域によっては、ディーゼル車の乗り入れが禁止されている地域もあり、環境には大変気を使っている国でもある。

イタリアでの研修地ローマ郊外にある、コーラリーデイセリンカ「ゴミ処理場」を研

修。ゴミ処理の大部分は埋め立て処理で、一旦同処理場に搬入して、さらに民間業者による搬出埋め立て処理が行われている。ゴミ処理場の面積は二百七十畝と膨大な面積を要し、地質が花崗岩であるため、十五畝から二十畝を掘削し埋め立てしている。ローマ市民四百万人とその周辺から収集され、毎日三千トから四千ト近いゴミが収集され、広大な敷地とは言え、後十年で満杯になるとのことであった。さらにこの処理場で発生

する、メタンガスを再利用して発電に廻し、四千キロを生産し、電力会社へ売電している。ゴミの投棄料は一ト当たりドル換算にして二十ドルと非常に安い。従業員は六十名で運営し、埋め立て地には五メートルの土砂を覆いそこに夾竹桃が移植され、美しく咲いていた。

農業情勢の厳しさは同じ

九月四日

デンマーク農業について公式訪問。デンマークは農業国として日本とは密接な交流もあり、一九七二年EC加盟後、農業全体の在り方については、EC十一カ国枠内での調整がなされ、また、一九九三年ガット条約に加盟後は、加盟国間でさらに調整されて農政は厳しい環境にあることが説明された。これからのデンマークの農業政策はEC枠内での農業の生き残りを目指すため、EC加盟国として国際的に通用する産業に育成するため、補助政策を削減し農業の地力を高めることである。午後はコペンハーゲン郊外の一般農家を訪れる。酪農経営をして、親牛九十六頭、子牛九十頭、土地七十六畝を所有し、家族と使用人を雇い三人で経営している。デンマ

クでの農業経営者は一定の資格が必要とされ、資格取得を得なければ農業経営をすることが出来ない。資格取得に七年かかった。現在の酪農経営はガット条約加盟後、全体として四〇前後のマイナスとなつていくが、今後の経営努力などで克服しなければならぬと考えており厳しい環境は日本と変わらない。

パリの台所を

一手に引き受け

九月五日

最終公式訪問はパリ市場。この市場の面積は二百三十二畝を有し、野菜、花き、酪農乳製品、肉類など直接市場扱いと、農業経営者が直接扱う部門もあり、駐車場も三千台駐車可能とのこと、年間の売上高は、五十五億、日本円にして一兆円に達していることである。

最後に:

九月六日

出発の際、成田空港でA、B班に別れて行動していたが、パリで一緒になり、解団式を兼ねA班、B班とも無事に研修目的を果たすことができたのが最大の意義であった。

当別町議会議出欠一覧表

(平成9年1月～平成9年12月)

○…出席 ×…欠席

議員名	本 会 議															常任委員会				特別委員会										
	1 ・ 10 1 回 臨 時 会	2 ・ 14 2 回 臨 時 会	3 ・ 7 3 回 定 例 会	3 ・ 10 3 回 定 例 会	3 ・ 17 3 回 定 例 会	3 ・ 18 3 回 定 例 会	3 ・ 19 3 回 定 例 会	6 ・ 10 4 回 定 例 会	6 ・ 11 4 回 定 例 会	6 ・ 12 4 回 定 例 会	8 ・ 5 5 回 臨 時 会	8 ・ 25 6 回 臨 時 会	9 ・ 16 7 回 定 例 会	9 ・ 17 7 回 定 例 会	9 ・ 18 7 回 定 例 会	9 ・ 19 7 回 定 例 会	10 ・ 15 8 回 臨 時 会	12 ・ 15 9 回 定 例 会	12 ・ 17 9 回 定 例 会	12 ・ 18 9 回 定 例 会	総 務	産 業	建 設	文 教 厚 生	議 会 運 営	議 会 広 報	学 園 都 市 線 電 化 ・ 複 線 化	当 別 大 通 整 備 促 進 審 査	平 成 9 年 産 米 緊 急 対 策	H 9 年 度 予 算 審 査
田 畑 富美男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4	9	14	3	5	5	7			
高 谷 茂	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		3						7		
伊 東 定吉	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/			3						3	
島 田 裕 司	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9	6	9				5	7		
小 寺 和 昭	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		5	5	9				5	7	
川 村 勇	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	4	3					8	5	7	
林 義 夫	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	×	○	○	×	○	×	○	○	○	○	5		5					3	0	
木屋路 喜一郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	4		9			9	5	7	
後 藤 正 洋	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		5	6	4				5	7	
前 沢 昭 治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9	4		6	3			5	7	
内 海 英 徳	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		4	8	9	5	4	3		5	7
菊 崎 善 雄	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	5	2		12	7	4		9	4	7
村 上 弘 志	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○		4	9	14	8	4		7	3	7
湯 浅 俊 一	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4	4		4	3			5	7	
宮 本 勝	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	2	6	3			2	7	5	7	
小 武 正 寿	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	4		16	4	3	8	5	7	
谷 保 茂 一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	14			10					4	6
竹 田 和 雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		9	7	4			9	5	7	
柏 樹 正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9		6	7	4			5	7	
千 葉 荘 康	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4	5	14			3	8	5	7	
泉 亭 俊 彦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8	4		15			8	5	7	
堀 梅 治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5		9	16			3	9	5	7
川 村 弘 司	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	7		9	3	3			4	5	
青 山 義 虎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1		2	13	1		7	5	7	

議 会 の し ゅ ん

12・1	総務常任委員会	1・27	議会運営委員会
12・5	産業常任委員会		第1回臨時会
12・8	総務常任委員会		学園都市線電化・複線化促進 特別委員会
	建設常任委員会		
12・9	文教厚生常任委員会	1・30	産業常任委員会
12・10	議会運営委員会	2・6	平成9年産米緊急対策特別委員会
12・11	平成9年産米緊急対策特別委員会	2・10	議会広報特別委員会
12・12	学園都市線電化・複線化促進 特別委員会	2・13	文教厚生常任委員会
		2・16	産業常任委員会
12・15	議会運営委員会	2・17	学園都市線電化・複線化促進 特別委員会
12・15 ～ 18	第9回定例会(16休会)		
12・17	総務常任委員会	2・20	議会広報特別委員会
	平成9年産米緊急対策特別委員会	2・23	総務常任委員会
12・18	議会運営委員会	2・24	当別大通整備促進審査特別委員会
1・9	産業常任委員会		産業常任委員会
1・21	文教厚生常任委員会	2・25	文教厚生常任委員会
		2・26	建設常任委員会
		2・27	議会運営委員会

あとがき

例年のない豪雪からも、やっと解放されたかのように、春の訪れを感じさせる日も多くなってきた、今日この頃です。皆さん「雪かき」が、冬の運動の二助になっていれば良いのですが、逆に腰の痛みなど後遺症がありませんでしょうか。

さて、本号は十二月定例会の議案審議、一般質問を中心に編集しています。議会だよりは、分かり易く、親しまれる紙面づくりを心がけていますが、紙面の都合等、その意を充分反映出来ない事もありますので、議会を傍聴し、理解を深めていただきたいと思います。又、議会だよりに対し、お気付きの点については、ご意見をお寄せ下さい。皆様と共に、まちづくりを考え、行動したいと思います。